

明石市の目指す「やさしいまちづくり」

～ユニバーサルデザインのまちづくり～

明石市SDGs推進室

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT  GOALS

1. 明石市について
2. 明石市のこれまでの取組
3. マスタープランの策定
4. 策定の効果

1. 明石市について① (概要)



人口 約 30万人

面積 約 50 km²

1. 明石市について②（まちづくりの方針）



1. 明石市について③ (SDGs 未来都市)

2020年7月17日

県内初/

SDGs 未来都市選定!

SDGs未来都市に選定されました

エスティー・ジーズ

生活満足度
関西1位

SDGs 未来安心都市 明石市

いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで



1. 明石市について
- 2. 明石市のこれまでの取組**
3. マスタープランの策定
4. 策定の効果

2. 明石市のこれまでの取組

ユニバーサルデザインの街づくり

- マスタープランの策定等を契機とした面的バリアフリーの推進
- 駅ホームドアの整備・バリアフリー化の促進
- UDタクシーの導入促進等による外出・移動しやすい交通体系の整備
- 合理的配慮の提供を支援する公的助成制度
- ユニバーサルツーリズムの促進

心のバリアフリー

- パラスポーツ体験など市民参加型イベントの開催
- 市立の全小中学校等でのI'm possibleの活用
- 小学校や高齢者大学での手話体験教室
- 商業者や交通事業者を対象とした障害理解研修の実施

誰一人
取り残さない
SDGsの取組

インクルーシブ
条例の制定

- SDGs未来都市に選定

- 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画の策定



2020

- JR明石駅ホームドアの供用開始

- やさしいB-1グランプリ for SDGs開催

2019 ● 先導的共生社会ホストタウンに登録

2018 ● やさしいB-1グランプリ西日本大会の開催

2017 ● 共生社会ホストタウン第1号に登録

2016 ● 障害者配慮条例の制定

2015 ● 手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定



【正式名】手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等 障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例

- 手話通訳士資格を持った正規職員の採用
- タブレット遠隔通話サービスの実施
- 市後援行事における手話通訳・要約筆記の助成

<多様な手段による情報保障>

手話

要約筆記

点字

音訳

他の支援

障害者配慮条例の制定

【正式名】 障害者に対する配慮を促進し
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例

- 障害者差別解消法に沿った合理的配慮の促進
- 障害者差別に関する相談体制の構築
- 障害者差別の解消を支援する地域協議会の設置
- 合理的配慮の提供を支援する助成制度の創設 全国初

合理的配慮の提供を支援する助成制度

1 制度を利用できる団体

- ① 事業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体



2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの

コミュニケーション ツールの作成

点字メニュー
チラシの音訳
コミュニケーションボードなど



上限額 → 5万円

物品の購入

折りたたみ式スロープ
筆談ボードなど



上限額 → 10万円

工事の施工

簡易スロープや手すりなどの
工事の施工に
かかる費用



上限額 → 20万円

合理的配慮の提供を支援する助成制度



ホームドアの整備①（取組の流れ）

- 2016. 9 ホームドア設置の働きかけを求める請願を市議会で採択
（提案者：障害者当事者等団体）
- 10 国土交通大臣にホームドア整備促進の要望書を提出
（市長・市議会議長の連名）
- 11 JR西日本がホームドアを優先整備する駅を発表
（明石駅・西明石駅も対象：時期未定）
- 12 **公共交通の安全対策に係る意見交換会を開催**
（障害当事者団体・交通事業者・市 など30名） 当事者
参画
- JR西日本に要望書と市民署名を提出**
（市長・市議会議長・商工会議所会頭の連名） 当事者
参画
- ★ 2017. 6 JR西日本とJR明石駅の事業着手に合意
（2017年度から設計に着手）

本日の説明（全体の流れ）

1. 明石市について
2. 明石市のこれまでの取組
- 3. マスタープランの策定**
4. 策定の効果

3. マスタープランの策定①（背景）

■ 2002年 明石市交通バリアフリー基本構想を策定(旧基本構想)

【 成果 】

○重点整備地区(3地区)の重点目標は、概ね完了

【 課題 】

◇準整備地区(7地区)の整備には**継続検討事項が残る**

◇バリアフリー法改正により**拡充した移動円滑化基準への適合が必要**

◇旧基本構想策定後の**継続的な取組が不十分**
(進捗管理、事業者連携、当事者意見の聴取)



引き続き、移動円滑化に向けた取組が必要

マスタープランの策定②（検討体制等）

■ 庁内体制の整備(2018.7)

政策局内に新たに「まちづくり担当」を新設

○ 総数5名(部長・参事・課長・係長・担当)

※部長は国交省から派遣、参事は元土木交通部長(局長級)

○ 庁内連携を円滑に進めるため、都市局との兼務辞令を発令

■ ユニバーサルデザインのまちづくり協議会の設置(2019.1)

委員総数29名

福祉その他関係団体 13名

学識経験者 4名

公共交通事業者 5名

国県警察など 4名

明石市 3名

マスタープランの策定③（検討の経緯）

- 2018.10 まち歩き点検①（JR明石駅周辺）
- 2019. 2 協議会①
市民アンケート・障害当事者団体へのヒアリング
- 3 協議会② ※重点モデル地区実行計画を策定
- 6 協議会③
- 7 まち歩き点検②（山電林崎松江海岸駅周辺）
- 8 協議会④
- 10 まち歩き点検③（JR西明石駅周辺）
- 11 協議会⑤
- 12 協議会⑥
- 2020. 1 協議会⑦
- 2 パブリックコメントの実施
- 3 協議会⑧ ➡マスタープランの策定

まち歩き点検の様子



マスタープランの概要①（基本理念等）

■ 基本理念

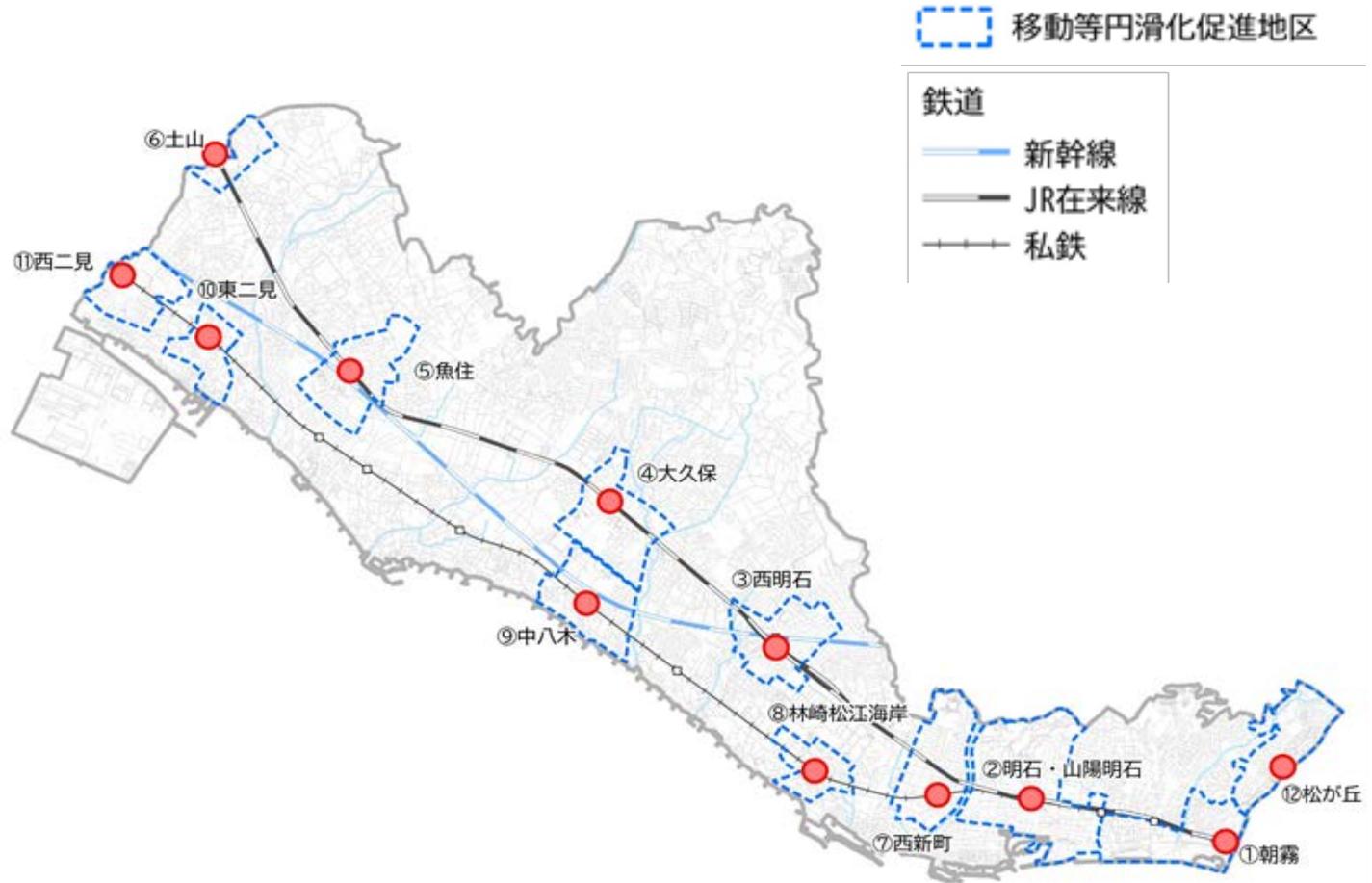
誰もが「出かけることができる」「出かけたくなる」まちを目指し、ユニバーサルデザインの考えに沿って全市域のまちづくりを進め、誰ひとり取り残されることのない共生社会を実現します。

■ 基本目標

- ①利用者視点に立ったユーザビリティの向上
- ②当事者・市民参画による計画・取組の推進
- ③ハードとソフトの両輪
- ④ユニバーサルツーリズムの推進
- ⑤災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり
- ⑥地域との連携
- ⑦計画の継続改善と見直し

マスタープランの概要②（移動円滑化促進地区）

①	JR朝霧駅
②	JR・山電明石駅
③	JR西明石駅
④	JR大久保駅
⑤	JR魚住駅
⑥	JR土山駅
⑦	山電西新町駅
⑧	山電林崎松江海岸駅
⑨	山電中八木駅
⑩	山電東二見駅
⑪	山電西二見駅
⑫	松が丘地区



移動円滑化促進地区設定の考え方①

■法の設定要件

- 高齢者・障害者等が日常生活等で常に利用する施設が複数立地
- 施設が徒歩圏内(概ね4km²)に集積し、施設間の移動が徒歩
- BF化の促進が、総合的な都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切

■明石市の設定要件

- 主な公共及び商業施設は、鉄道駅周辺に立地
- 徒歩移動が可能な範囲として概ね半径500m(明石駅周辺は、半径1km圏内)
- 都市計画マスタープランでは、鉄道駅を拠点とする都市の将来像を定める
- 旧基本構想で鉄道駅を中心とする重点整備地区(3か所)、準整備地区(7か所)を設定
- 当事者や地域の声に寄り添った明石らしい設定可能性の検討

<設定方針>

- ◇ 鉄道駅を中心に促進地区を設定する。
- ◇ 地域発案型や駅周辺以外の地区での設定を検討する。
- ◇ 今後のまちづくりの進展、社会の変化などを踏まえて検討する。

移動円滑化促進地区の設定

①	JR朝霧駅
②	JR・山電明石駅
③	JR西明石駅
④	JR大久保駅
⑤	JR魚住駅
⑥	JR土山駅
⑦	山電西新町駅
⑧	山電林崎松江海岸駅
⑨	山電中八木駅
⑩	山電東二見駅
⑪	山電西二見駅
⑫	松が丘地区

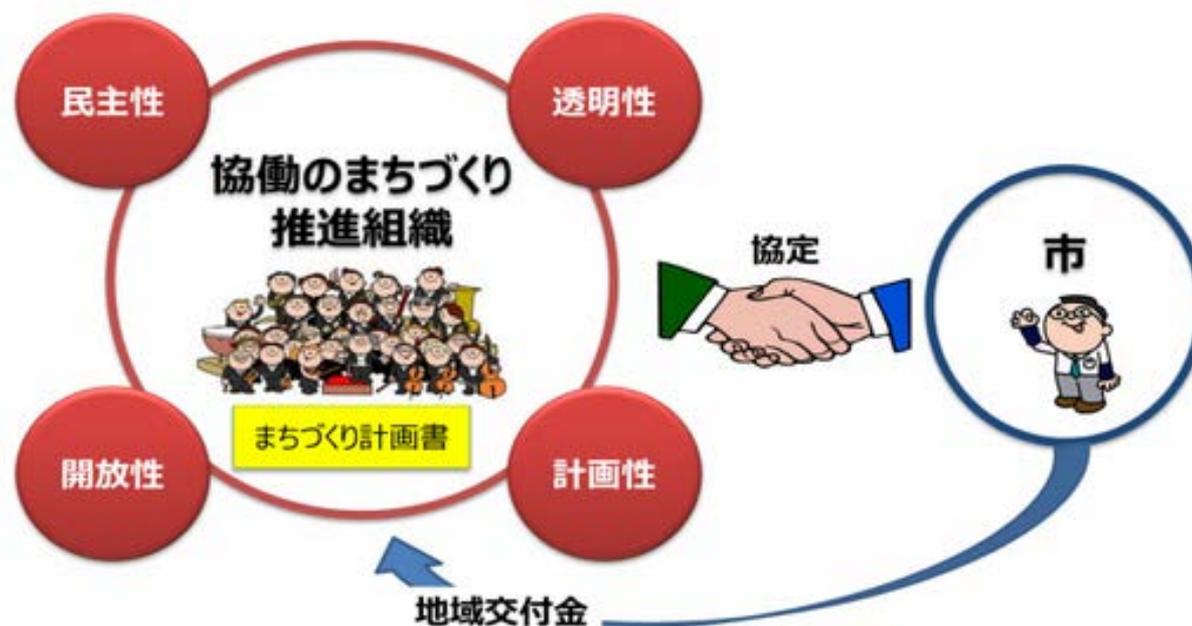


移動円滑化促進地区設定の考え方②

Q. 地区設定に「明石らしさ」を盛り込めないか??

A. 明石市の「**小学校区単位の市民協働のまちづくり**」との連携

- 「人間優先の住みがいのあるコミュニティづくり」を市政運営の柱に(S48)
- コミュニティセンターの設立(S49)
- 協働のまちづくり推進条例の制定(H28)



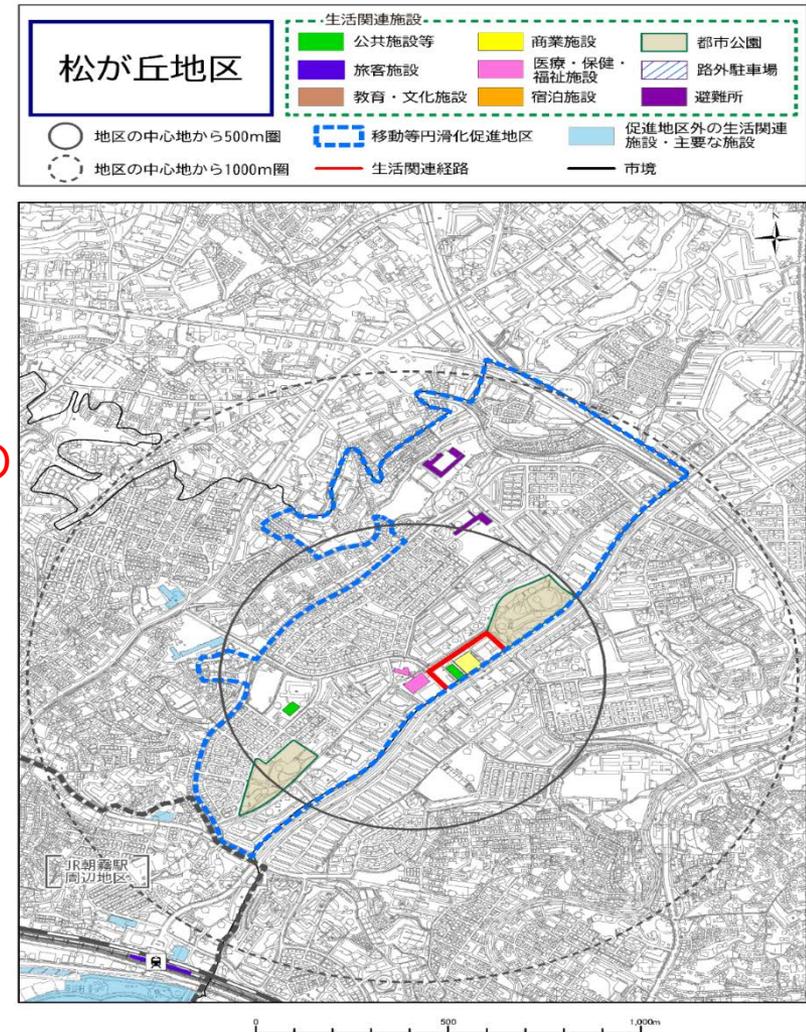
松が丘地区の概要

<選定の理由>

- 2020年に地域拠点となる包括支援センターが設立された
- 駅から遠く坂道が多いため、近隣商業施設を拠点とする生活スタイルが一定確立
- まちづくり推進組織の設立やまちづくり計画の策定など他地域に先んじて取り組み、コミュニティマップの作成など地域活動が盛んである



ユニバーサルデザインのまちづくりに着実に取り組む地域をしっかりと支援していく



UDのまちづくり推進モデル地域の設定

<推進モデル地域の目的>

- 地域主導の小学校区単位のまちづくりに「UDの取組」を促す
- まち歩きなど具体的な取組を支援するとともに、「モデル地域指定」により、機運の醸成や取組の後押し、他地域への波及を目指す

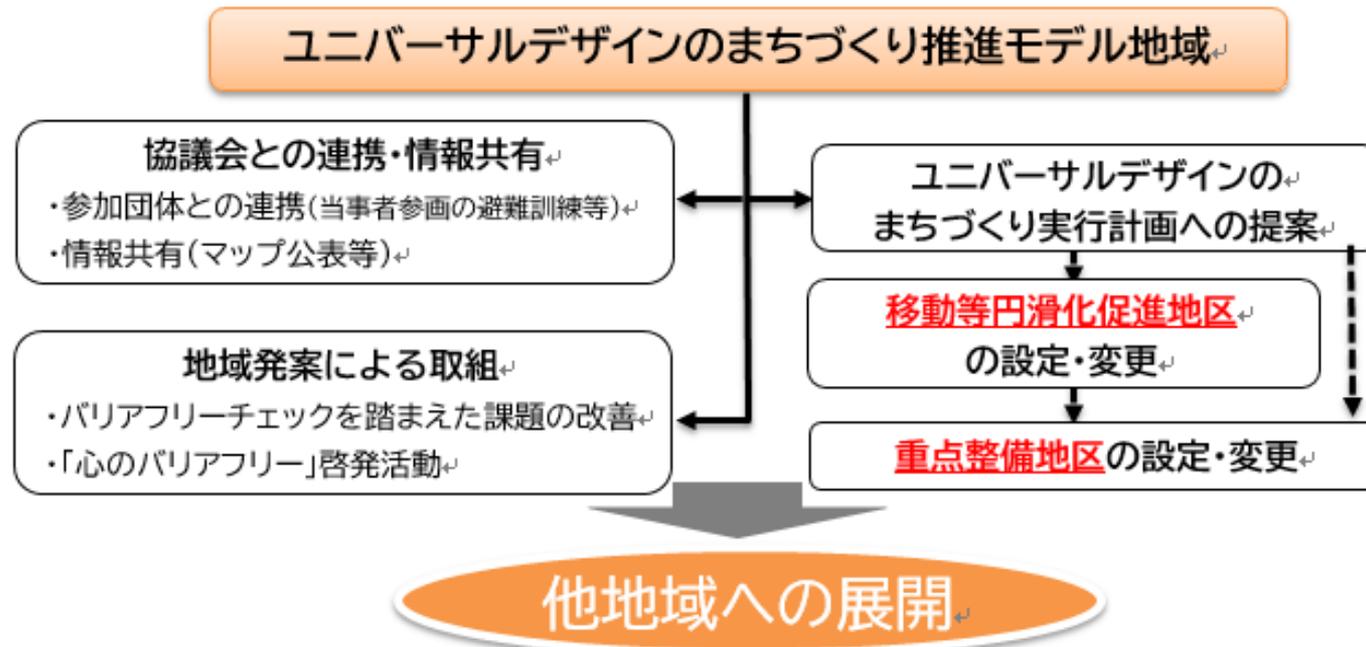


図.ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地域のイメージ

本日の説明（全体の流れ）

1. 明石市について
2. 明石市のこれまでの取組
3. マスタープランの策定
- 4. 策定の効果**

策定の効果①（UDのまちづくり①）



官民連携による 安全安心な移動の確保

- * 鉄道駅の安全対策
- * UDタクシーの計画的導入
- * 道路の安全対策
- * 商店街のBF化



策定の効果②（UDのまちづくり②）

多様な人々の外出を支援する 「あかし案内所」の整備

- * あかし全般の相談窓口
- * ユニバーサルなみんなのトイレ
- * 子育てサポート室



策定の成果③（心のバリアフリー①）



コミュニケーションしながら
多様性への理解を深める

* 小学校での手話体験教室

* タクシー事業者の研修

* 高校生向けユニバーサルマナー検定



策定の効果④（心のバリアフリー②）



みんなが楽しめるイベントを みんなで作る

*ユニバーサル交流会

*やさしいB-1グランプリ全国大会

*パラスポーツスタジアム



「やさしいまちづくり」の取組を継続

* (仮称)あかしインクルーシブ条例の制定

* ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(基本構想編)



「いつまでも すべての人に
やさしいまちを みんなで」